

本日、ここに令和4年市議会2月会議が開会されるにあたり、最近の市政の状況と提案いたしました令和4年度当初予算をはじめとする諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。

県内で初めて感染者が確認されてから2年が経過をし、市民の皆様には、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止への取組みに対し、ご理解とご協力を賜り、改めて心より感謝を申し上げます。また、医療関係、福祉関係従事者の皆様のこれまでのご尽力に深く敬意を表する次第であります。

全国の感染状況は、昨年10月以降、落ち着いた状況が続いておりましたが、今年に入り、感染力が非常に強い「オミクロン株」により、これまでにない早さで感染が広がり、状況が一変いたしました。感染の急拡大を受け、政府は、「まん延防止等重点措置」の適用について、対象地域を順次拡大をし、石川県を含む31都道府県について、適用期限を3月6日までといたしております。

県内におきましても、1月中旬以降、新規感染者数が連日過去最多を更新するなど、これまでにない規模の感染状況となり、県は、県内全域をまん延防止等重点措置区域とし、国の基本的対処方針に基づき、飲食店に対する時短要請や会食時の人数制限並びに感染リスクが高い場所への外出や移動の自粛等を求めているところであります。

本市の感染状況であります。先月には551人、今月は昨日までに899人も新規感染者が確認されております。先月には、保育施設でのクラスターも発生いたしており、保育施設や小中学校におきましては、クラス閉鎖や学級又は学年閉鎖など、状況に応じた措置を講じてきたところであります。幸い、長期的な休園、休校に至ってはおりません。なお、本市のこれまでの新規感染者の累計は、2,145人となっており、一日当たりで見ますと、1月26日が最大で98人が確認されております。また、1週間の一日平均では、1月末の1週間で58.2人、2月の第1

週で43人、そして直近1週間では、34.7人となっており、若干の減少がみられますが、引き続き、感染状況を注視し、必要な感染症対策を講じてまいります。

次に、新型コロナワクチン接種についてであります。

ワクチン接種につきましては、現在、昨年7月末までに2回目接種を完了いたしました高齢者等の追加接種を実施いたしております。昨年8月末までに2回目接種を完了された方につきましては、明日26日から予約受付を開始し、また、昨年の9月以降に2回目接種を完了された方には、来月より、順次、接種券を発送いたします。お手元に届き次第、予約を取っていただき、接種をお願いするものであります。

なお、3回目の接種で使用するワクチンは、集団接種においてはモデルナ社製を、協力医療機関による個別接種ではファイザー社製となっておりますが、その有効性と安全性は共に確認をされておりますので、ワクチンの種類にこだわることなく、接種を受けていただきたいと考えております。私は、先般、モデルナ社製ワクチンを接種いたしました。接種後は大きな副反応もなく経過しているところであります。

また、ワクチン接種の対象拡大として、5歳から11歳の子どもにつきましては、国の方針に沿い、ファイザー社製の小児用ワクチンを使用し、3月から集団接種で実施することといたしております。なお、接種に当たりましては、感染症予防の効果と副反応のリスク等について、国からの情報提供を十分に行います。その上で、保護者の皆様にご判断をいただくこととなります。

いずれにいたしましても、これまでとは異なる感染拡大の状況となっております。

私たちができる最大の防衛策は、3回目のワクチン接種でありますので、感染予防効果を高めるためにも、安全性に対する理解をいただいた上で、積極的な接種をお願い申し上げます。県におきましても、3回目のワクチン接種を促進するため、県庁19階に「いしかわ県民ワクチン接種センター」を開設いたしており、今後とも、県、医師会等と連携して、ワクチン接種をしっかりと進めてまいります。

加えまして、市民の皆様には、改めて、手洗い、マスクの着用、3密の回避などの基本的な感染防止対策を徹底していただきますとともに、誰もが感染する可能性があり、感染された方やそのご家族、医療関係者等への人権に配慮した対応をお願い申し上げる次第であります。

次に、経済情勢等についてであります。

今月17日の内閣府の月例経済報告では、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる。」とし、昨年9月以来、5か月ぶりに下方修正をいたしております。

また、北陸の経済につきましても、日銀金沢支店は、2月の金融経済月報におきまして、「持ち直しの動きが一服している」とし、全体判断を引き下げており、先行きについて、オミクロン株による感染急拡大に伴う「まん延防止等重点措置」の適用により、再び厳しい状況に置かれることを危惧するものであります。

次に、令和4年度からのまちづくりの指針となる第2次白山市総合計画後期基本計画についてであります。

令和4年度よりスタートさせます後期基本計画におきましては、前期5年間の取り組みや社会情勢等の変化を踏まえ、持続可能な開発目標SDGsの視点を取り入れ、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた活動や脱炭素社会の構築、デジタル化の推進並びに感染症への対策など、新たな課題に対応するとともに、「健康」「笑顔」「元気」を柱とする重点プロジェクトに位置付ける子どもから高齢者まで誰もが活躍できる環境づくりや健康づくりの推進、市民協働のまちづくり、本市の豊かな自然と白山の魅力を活かした観光・交流の推進等に関する各施策の更なる深化を図ることといたしており、将来都市像「健康で笑顔あふれる元気都市 白山」の実現を目指してまいります。

加えて、私が市長に就任して以来、市政運営の基本といたしております「対話と参加」のもと、全28地区で開催をしてまいりました「まちづくり会議」につきましては、今年度は感染拡大のため、残念ながら3地区のみの開催となりましたが、

令和4年度は、笑顔でなんでも話し合えるような場を全地区で開催をいたしたいと思っております。これからも、市民の皆様との対話を重ねながら、将来にわたって住んでよかったと思えるふるさとづくりに向け、全力を尽くしてまいります。

こうした思いを踏まえた、本市の更なる飛躍に向けた令和4年度当初予算案についてであります。

はじめに、歳入であります。個人市民税は若干の減額を、法人市民税につきましては、増額をそれぞれ見込み、また、固定資産税につきましては、償却資産の減額及び感染症に係る徴収猶予の特例による滞納繰越分の減額を見込むものであり、市税全体といたしましては、前年度比0.2%減の181億9,981万円といたしております。また、地方交付税につきましては、国が示す地方財政対策における地方交付税の伸び率と本市の事情等を考慮し、前年度比4.3%増の95億500万円を見込み、その他の財源では、合併振興基金から6億4,790万円を、また、財政調整基金から8億3,324万円余を繰り入れることといたしました。

対する歳出についてであります。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、各施策の着実な推進を図る必要があります。まずは、喫緊の課題であります感染症への対応として、ワクチン接種に係る経費及びまん延防止等重点措置の適用に伴う白山市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金などに3億9,350万円を計上いたしますとともに、これまで進めてまいりました重点事業でありますハード整備に取り掛かることとし、(仮称)白山総合車両所ビジターセンター及び新野球場の整備事業に、合計29億3,900万円余を計上いたしました。このほか、白山手取川ジオパークの世界認定に向けた取組みや「健康都市 白山」に関連する施策、SDGsの推進、市民協働のまちづくり、地域福祉、子育て・教育環境の充実、カーボンニュートラルの取組み、デジタル化の推進に重点配分したほか、市政の基本となる市民の安全・安心を確保するなど、積極的な予算編成に努めたところであります。その結果、歳出総額は、前年度比4.1%増の521億5,400万円となったところであります。

次に、白山手取川ジオパーク、白山ユネスコエコパークについてであります。

ユネスコ世界ジオパークの認定につきましては、コロナ禍の影響により、ユネスコの現地審査の日程が未定の状況が続いておりますが、引き続き、万全の準備を進めてまいります。

こうした中、夏までに、人気のジオサイトの一つであります綿ヶ滝の階段改修及び安全対策等の周辺整備が終わりますので、自然が生み出した迫力ある滝を安全に安心して眺めていただける環境が整います。また、新たに、世界的価値を有する桑島化石壁から発見された化石を分かりやすく紹介する化石普及本の編集やホームページの多言語化を行うほか、JR金沢駅や小松空港でのPR活動などにより、発信力の強化を図ってまいります。

さらに、10月には、本市におきまして日本ジオパーク全国大会白山手取川大会を開催いたします。大会テーマの「地球と旅する」についての議論やジオパークに関わる多くの方々との多様な交流を通じて、改めて、ジオパークの素晴らしさを知る機会とするとともに、白山ユネスコエコパークとも連携しながら、白山手取川ジオパークの魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、白山総合車両所等を活用した観光・産業振興についてであります。

(仮称)白山総合車両所ビジターセンターにつきましては、今年度内に実施設計を終え、いよいよ新たな観光・産業の拠点づくりがスタートいたします。総事業費約31億円を予定しており、そのうち18億7,600万円余を当初予算に計上いたしますとともに、令和5年度分の債務負担行為12億2,750万円を設定するものであります。また、多くの皆様に親しんでもらえるよう施設の名称とロゴマークを公募いたしたいと考えております。引き続き、自由民主党の新幹線車両所の活用による観光・産業振興プロジェクトチーム及びJR西日本、関係機関とともに、令和5年度内の完成を目指し、事業の進捗を図ってまいります。

また、(仮称)西松任駅の整備につきましては、現在、ケーブル等の移設工事やホームの基礎工事等が順調に進められているところであり、令和6年春の開業に向

けて、引き続き、しっかりと関係機関と協力し取り組んでまいります。

なお、駅名につきましては、昨年10月28日から11月30日にかけて、募集をし、947人から応募をいただきました。内訳は、市民が688人、それ以外が259人で、全国各地からご応募をいただきました。また、応募作については、蕪城小学校と千代野小学校の5・6年生にアンケートを実施いたしたところであり、このアンケートも参考に、今会議中に駅名候補を決定し、鉄道事業者へ伝えたいと思っております。

次に、健康づくりの推進についてであります。

すべての人が健康であることを願い、「健康づくり推進条例案」を今会議に提出をいたします。市議会での議決をいただいた上で、令和4年秋に、松任文化会館ピエーノにおきまして記念講演会の開催を予定いたしており、健康づくりの更なる意識の高揚を図るとともに、市民の皆様が笑顔で元気になっていただけるような講演会にいたしたいと思っております。

また、昨年より、株式会社クスリのアオキと共同制作し、配信をいたしております「医療と健康」に関する動画につきましては、引き続き、年間シリーズとして、難しい医療の知識や情報を分かりやすく、楽しく視聴できる動画を配信するなど、「健康都市 白山」を広く発信してまいりたいと考えております。

さらに、ウォーキング事業につきましては、白山手取川ジオパークの見どころをコースに盛り込み、美しい景観を楽しみながら歩く「ジオウォーキング」を新たに開催するとともに、夏や冬でも快適に歩くことができる「モールウォーキング」を拡充し、歩くことの習慣づくりと健康意識の向上に努めてまいります。

次に、持続可能な開発目標SDGsの推進についてであります。

本市は、「SDGs未来都市」として、持続可能なまちづくりの実現に向け、これまで、金沢工業大学や東京大学地域未来社会連携研究機構をはじめ、多くの企業等と連携協力し、SDGsの普及啓発に向けた取組みなどを積極的に進めてまいりました。

令和4年度におきましては、若者の自由な発想を活かし、地域課題に取り組む「SDGs若者チャレンジ応援事業」をはじめ、地域の課題解決と地元資源を活かした企業等を増やすための企画運営、市民交流活動を実践する事業など、普及啓発から実践を主体とした事業に取り組んでまいりたいと考えております。

また、全小学校におきまして、引き続き、SDGs推進大使でありますぶんぶんボウルによる学習講座やSDGsを関連付けた研究・発表に取り組むなど、SDGs教育の推進にも取り組んでまいります。

さらに、昨年3月に宣言をいたしましたゼロカーボンシティの実現に向け、カーボンニュートラルにつながる先進的な取組みや技術開発、仕組みの構築などを行う事業者等を支援するため、新たな補助制度を創設いたします。加えまして、国による自動車の電動化推進の方針に沿い、令和4年度以降の公用車の更新に際しましては、特殊車両等を除き、電気自動車又はハイブリッド自動車等の電動車に、順次切り替えていくこととし、積極的に温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

次に、市民協働のまちづくりについてであります。

現在、モデル地区のうち、5つの地区で地域コミュニティ組織を設立し、6つの地区において設立に向けて取組みを進めていただいているところであり、その他の地区につきましても、順次、事前協議を始めていただいております。ただ、感染症の影響が続いており、十分に話し合う時間も必要でありますので、設立時期につきましては、柔軟に対応してまいりたいと考えております。また、新年度には、地域づくりを進める上で、地域住民の「対話」と「共感」を深めるための「まちづくりワークショップ」などを開催し、担い手の裾野を広げてまいりますとともに、市民提案型まちづくり支援事業に対する自主的な活動への支援を通じて、地域の活性化と新たなまちづくりの展開につなげてまいりたいと考えております。

次に、新野球場の整備についてであります。

これまで、規模や設備、整備内容などを議会と協議を行いながら、進めてまいりました。新野球場につきましては、現在、今年度内の工事着手に向け、鋭意準備を

進めているところであります。新野球場は、スタンド棟に観客席を700席設け、外野を含めると観客定員は約1,900人となります。また、グラウンドの外野は天然芝となり、LED式スコアボードを設置し、本部室や放送記録室、身障者観覧席、ロッカールームなどのほか、防災備蓄庫等を兼ね備えた防災拠点施設として整備することといたしており、当初予算に10億6,400万円余を計上いたしたところであります。令和4年度内の完成を目指してまいりますので、新野球場の完成を心待ちにされている関係者の皆様をはじめ、多くの方々にご利用をいただきたいと思っております。

次に、新工業団地の整備についてであります。

旭工業団地北部地区の新たな工業団地につきましては、約19ヘクタールを2期に分けて整備する計画といたしております。現在、事業認可の手続きを進めており、認可がなされ次第、まずは、約半分の1期分について、造成工事に着手をし、令和4年度中の完了を目指してまいります。併せて、早期に分譲を開始し、新規雇用の創出とともに、本市の更なる産業の発展と工業の振興を図ってまいります。

次に、し尿・浄化槽汚泥処理施設の供用開始についてであります。

現在、共同運営を行っておりますし尿・浄化槽汚泥処理施設の松任衛生センター及び手取衛生センターにつきましては、施設の老朽化が進んでおります。そのため、本市が、平成29年度より、松任中央浄化センター内にし尿・浄化槽汚泥の受入施設の整備を進めてきたところであり、今年度内にその整備を終え、この5月から施設を稼働することとなりました。白山市はもとより、能美市、野々市市、川北町のし尿・汚泥を受け入れ処理するものであり、施設の効率的な管理・運営に努めてまいります。

次に、新年度の「組織機構」についてであります。

市庁舎における不当又は過剰な要求を行う行為等に迅速かつ的確に対応するため、総務部内に「庁舎警備室」を新設することといたします。また、白山市パート

ナーシップ宣誓制度をきっかけに、全ての市民が人権を意識し、互いに多様な個性やちがいを認め合い行動できる共生社会の実現を推進するため、市民生活部の「男女共同参画室」を「男女共同・人権推進室」とするほか、令和5年秋に開催されます国民文化祭「いしかわ百万石文化祭2023」に向け、開催準備やプレイベント等の実施など、円滑に事務を推進するため、観光文化スポーツ部内に「国民文化祭推進室」を設置いたします。さらに、多様化、専門化している子どもに関する各種相談等に迅速かつ的確に対応するため、教育委員会内に設置しております「子ども相談室」を「子ども総合相談室」とし、子ども家庭総合支援拠点として、機能強化を図ってまいります。

それでは、第2次白山市総合計画の基本理念「健康」「笑顔」「元気」の視点から、順次、主な施策についてその概要をご説明いたします。

第一に「誰もが健康でいきいきと暮らし続けられるまちづくり」についてであります。

はじめに、市民の負担軽減についてであります。

国民健康保険につきましては、個人事業主や74歳以下の高齢者の方々が中心に加入する医療制度であります。長期化する新型コロナウイルス感染症を踏まえ、経済的に厳しい状況にありますことから、今年度と同様、令和4年度も税率を据え置くことにいたしたいと考えております。なお、課税限度額につきましては、国の税制改正により、改定をいたしたいと思っております。

次に、子育てがしやすい環境づくりについてであります。

はじめに、妊産婦健診につきましては、妊産婦の不安解消を目的に、定期健診14回に加えて2回分の受診を支援しているところであります。さらに多胎妊娠では、単胎の妊娠と比べて健診の回数が多くなることから、新年度より新たに5回分を追加助成し、合計で21回の受診を支援いたします。併せて、多胎児の育児経験者との交流・相談を通して、多胎育児への不安の軽減を図るなど、多胎妊産婦の支

援強化に努めてまいります。

また、新年度より、第2子の保育料について、同時入所以外につきましても半額とするとともに、第3子以降に係る保育料につきましても、所得制限を撤廃することにより完全無償化とし、多子世帯における経済的負担の軽減拡充を図ってまいります。

また、土地区画整理事業や宅地開発等に伴い、松任地域及び鶴来地域におきましては、入所希望児童数が増加をいたしており、一部で入所希望を調整せざるを得ない状況となっておりますことから、保育施設の配置調査を行うなど、児童の受入れ体制を整えてまいりたいと考えております。

また、湊保育園につきましても、施設が老朽化していることから大規模改修に向けて、実施設計を進めることといたしており、山島こども園の改築に対しましても支援を行い、保育環境の充実に努めてまいります。

また、放課後児童クラブにつきましても、東明小学校区で、引き続き、放課後児童クラブの増築工事を進めるほか、松任小学校区の松任トマト・ポテトクラブの改築を行うこととし、令和5年春の開所に向けて、事業の進捗を図ってまいります。

次に、美川地域で進めております（仮称）緑寿荘の整備についてであります。現在、移転先となる旧美川図書館の解体工事を進めているところであります。新年度より、建設工事に着手することといたしており、子どもから高齢者まで幅広い世代の方々の交流や趣味の活動などに活用できる施設として、また、避難所機能を有する地域の防災拠点として、令和5年4月の開設を目指し、整備を進めてまいります。

次に、共生のまちづくりの推進についてであります。

先月、イオンモール白山におきまして開催をいたしました「共生フェスタはくさん」では、障害のある方とのふれあいや障害福祉サービス事業所の自主製作品の販売促進にもつながったところであり、令和4年度にも開催することとし、障害のある方の就労支援及び理解啓発を進めてまいります。

日常生活用具給付事業につきましては、視覚障害者用ポータブルレコーダーの給付対象を現在は視覚障害1、2級の方といたしておりますが、1級から6級までの方を対象とすることとし、県内では対象拡大は初めてとなります。さらに、現在行っております重度難聴の方が装用している人工内耳用音声信号処理装置の購入助成に加えまして、専用の電池の交換費用につきましても新たに助成を行ってまいります。

また、本市では、各世帯に防災行政無線戸別受信機を配備いたしておりますが、聴覚に障害がある方や聴覚障害者とその他の障害者のみで構成される世帯に、新たに文字表示機能付の戸別受信機を設置することといたします。これにより、聴覚に障害のある方が、防災行政無線による放送内容をご自身で確認でき、必要な情報の収集が可能となり、不安解消につながるものと考えております。

第二に「地域ぐるみで豊かな心と体を育み健康で活躍できるまちづくり」についてであります。

はじめに、きめ細かな教育の充実についてであります。

学校における日常生活上の介助や学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員につきましては、対象児童の状況に伴い、毎年増員をしてきており、新年度も増員を図り、67名となります。加えて、公認心理師等の資格を有する特別支援教育アドバイザー1名を新たに配置し、サポート体制の充実を図ることといたしております。

また、学校と地域の方々が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域とともにある学校への転換を図る学校運営協議会制度「コミュニティスクール」をスタートさせます。初年度は、蕪城小学校と美川小学校に学校運営協議会を設置し、地域と一体となって特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、学校施設の整備についてであります。現在、児童数が増加する東明小学校及び広陽小学校において、不足する普通教室等の整備を進めているところであり、計画的に進めております小中学校の大規模改造につきましても、引き続き、鶴来中学校及び鳥越中学校で工事を進めるほか、新たに松任小学校及び北星中学校で、実

施設に着手をすることといたしております。さらには、授業での活用のみならず、災害時にも役立つことから、防災機能の強化として、小中学校の体育館にW i - F i 環境を整備することといたしております。

次に、防災コミュニティセンターの整備についてであります。

災害時の拠点となる防災コミュニティセンターとして、今年度整備を進めておりました笠間公民館及び宮保公民館につきましては、この4月からの供用開始に向け、準備を進めているところであります。令和4年度は、新たに柏野公民館の整備を進めることとし、用地造成や実施設計等に着手してまいります。

また、災害時に必要となる備品を保管するための防災倉庫について、防災面に配慮し、順次、必要な公民館に設置を進めることといたしております。

第三に「人と地域の交流で笑顔が生まれる市民主体のまちづくり」についてであります。

はじめに、思いやりのあるまちづくりの推進についてであります。

本市では、互いに多様な個性・ちがいを認め合い行動できる共生社会の実現を目指し、昨年12月10日に白山市パートナーシップ宣誓制度を開始いたしましたところであります。同様の制度を導入している金沢市とも連携を図りながら、パートナーシップであるお二人が、自分らしく暮らすことができる環境づくりに努めてまいります。今後とも、市民の皆様に多様性についての理解が深まるよう、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、ごみの減量化の取組みについてであります。

今年度より実施をいたしております生ごみ処理機の購入補助制度につきましては、生ごみ処理機を無料で貸し出しできる台数を増やし、より多くの方にその効果を体験いただくことで、生ごみ処理機の購入促進とそのたい肥の回収量の増加に努めてまいります。

また、ごみ処理を共同で行っております野々市市、川北町と連携して、食品ロス

やごみの減量に関する啓発強化を図ることといたしており、私たち一人ひとりがごみの減量に取り組むことで、ごみの無料収集の継続や廃棄物処理施設の延命化につながるものと考えております。

第四に「市民の暮らしを支える快適で笑顔あふれる安全なまちづくり」についてであります。

はじめに、コミュニティバス「めぐーる」につきましては、4月1日のダイヤ改正に向け、現在、鉄道や路線バスとの接続並びに地元町内会や利用者の皆様からのご意見、ご要望などに基づき、ダイヤの調整を進めているところであります。また、4月からは、土曜日の運行を開始することといたしており、より一層利用しやすい「めぐーる」の運行と持続可能な公共交通網の形成に努めてまいりますので、今後とも、皆様のご利用をお願いするものであります。

次に、斜面崩落等の災害対応についてであります。

昨年5月に発生いたしました広瀬町地内の斜面崩落に伴う農地の災害復旧につきましては、2度にわたる国の災害査定を終え、今月初めに復旧工事の契約を締結いたしましたところであります。来月から農地の崩落土砂除去を開始し、令和5年の耕作に間に合うよう復旧に努めてまいります。なお、山地の斜面崩落部分につきましては、県におきまして順次復旧を進めているところであり、引き続き、連携を図ってまいります。

次に、中ノ川斜面崩壊に伴い、管理道路が失われ、併せて、源泉から白山一里野温泉までの引湯管が流失をいたしましたその後の対処であります。国において管理道路の復旧のための継続的な調査等が行われております。しかしながら、完全な復旧までには相当の時間を要する見込みであることから、市として、仮設引湯管の布設ができないかどうかについて、調査検討を行いたいと考えております。

次に、地域の安全安心についてであります。

防犯カメラの設置につきましては、白山警察署や関係団体等と調整を図りながら、

引き続き、通学路や交差点をはじめとする危険箇所に設置をいたしますとともに、防犯カメラの設置要望のありました25町内会への補助につきましても、全額、新年度の当初予算に計上をいたしましたところであります。

また、悲惨な歩行者と車の交通事故を1件でも減らすため、新年度において、信号機のない横断歩道での安全を確保することを目的とした横断者注意喚起灯を市内4箇所に設置することといたします。今後とも、関係する皆様と共に、安全で安心なまちづくりに努めてまいります。

次に、第五、「賑わいと活力がみなぎる元気なまちづくり」についてであります。

地産地消と食育の推進の取組みといたしまして、新年度は、市全体を食の博覧会場に見立て、食にまつわる様々なイベントを行う「(仮称)白山めぐみ博」を開催いたします。具体的には、市農林水産物ブランド品の収穫体験や特産品の料理体験を実施するほか、地元食材を使った「丼」の考案、じわもんソフトクリームのレストランの開催、イオンモール白山と連携した白山丸いもを使った料理の考案・提供などを予定しております。生産者や事業者との連携により、市農林水産物の認知度向上と消費拡大を図ってまいります。

第六に「自然・歴史・文化と人が交わり元気に輝くまちづくり」についてであります。

はじめに、地域の魅力発信につきましては、恋人の聖地として選定されております白山一里野温泉に加えまして、今年度は、恋人が集い楽しんでいただける新たなスポットとして、手取川扇状地が眺望できる獅子吼高原の整備を行ってまいりました。令和4年度には、白山一里野温泉と獅子吼高原におけるWi-Fi環境の整備や、日本海を一望できる新たなスポットの整備も予定しており、全国の恋人の聖地と連携し、「恋」をテーマとした市内全域の周遊の促進と観光誘客を図ってまいりたいと考えております。

次に、令和5年秋に開催されます「いしかわ百万石文化祭2023」につきまし

では、令和4年度は、プレイベントとして、地域の文化をこどもたちが未来へ伝えていく「つながるはくさんこどもカーニバル」や、本市の文芸や芸能を一堂に披露する「白山市文化の祭典」を開催し、伝統芸能や文化活動を広く紹介することといたしております。これを機に「文化創生都市 白山」をより一層推進してまいりたいと考えております。

次に、観光特使や郷土会会員、企業関係者のほか、白山に関心のある方々が集う「いいとこ白山交流会 in 東京」につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により2年連続で開催を見送りました。これまでのつながりが途絶えることのないよう継続することが大切であると考えており、令和4年度の交流会の開催に向け準備を進め、回を重ねる中で白山市とのつながりを深め、更なる関係人口の創出を図ってまいりたいと思っております。

第七に「市民の信頼に応えるまちづくり」についてであります。

デジタル社会の構築に向けて、国が推進する自治体デジタルトランスフォーメーションを踏まえ、「白山市デジタルトランスフォーメーション推進計画」を本年3月に策定をすることといたしております。

この計画のもと、デジタル技術やAI等の活用による業務の効率化を進めるとともに、住民票などの各種申請や届出をパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して行うことができるよう、マイナンバーカードを基盤としたオンラインによる申請手続きの拡大及びこれに伴うキャッシュレス決済の導入を進めることといたしております。加えまして、現在行っているコンビニエンスストア等で住民票等を取得できるサービスも合わせて、更なる市民の利便性向上を図ってまいります。

以上が、令和4年度当初予算案における施策の概要であり、一般会計の当初予算総額は、521億5,400万円となり、この財源といたしましては、市税181億9,981万円、地方交付税95億500万円、国・県支出金106億8,055万円、繰入金18億1,388万円、市債64億9,900万円などを充て、収支の

均衡を図ったところであります。

また、一般会計に、国民健康保険など7つの特別会計並びに水道事業など3つの事業会計を合わせ、前年度比0.2%増の総額873億1,991万円の当初予算編成を行ったものであります。

次に、議案第15号から第22号までの令和3年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、新型コロナウイルス感染症関連を含む補正予算額43億875万円余となるものであります。その主なものといたしましては、3回目の新型コロナワクチンの追加接種対象者及び年齢引き下げに伴い5歳から11歳の児童に接種するための所要の経費を計上するほか、まん延防止等重点措置の適用により時短要請に応じる飲食店に感染拡大防止協力金を支給するものであります。また、法人保育園運営費につきましては、年度途中で認定区分が変更となったことに伴い負担金を増額補正するほか、本社機能施設の新設を行った1社に対し、工場等誘致対策助成金を交付するものであります。また、国の補正予算の内示に伴い、県営土地改良事業負担金、県営ほ場整備事業負担金及び街路整備事業などにおいて、所要の経費を計上するとともに、東明小学校、鶴来中学校及び鳥越中学校の大規模改造事業につきましても、国の補正予算の成立に伴い、工事費等を計上するものであります。なお、基金積立金につきましては、個人及び団体から頂きました寄附金を地域福祉基金及びふるさと振興基金にそれぞれ積み立てるものであります。

次に、国民健康保険特別会計では、令和2年度の事業実績の確定により、保険給付費交付金等を返還するほか、直営診療施設が行う保健事業や医療機器整備に対しまして、繰出金を補正するものであります。

後期高齢者医療特別会計では、広域連合納付金の追加を行うものであり、また、墓地公苑特別会計では、竹松墓地及び合葬墓の使用料収入を基金に積み立てるものであります。

温泉事業特別会計では、一里野温泉使用料の減免分を一般会計から繰入することとし、工業団地造成事業特別会計では、山島工業団地2街区分譲地の土地売却収入を基金に積み立てるものであります。

なお、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴うものを含め、市道改良事業など、35の事業を次年度に繰り越すことといたしております。

次に、議案第23号から第41号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市健康づくり推進条例」につきましては、全ての市民が健康であり、心身ともにいきいきと心豊かに暮らし続けられる「健康都市 白山」の実現を目指すため、新たに条例を制定するものであり、「押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例」につきましては、市民等の利便性向上と行政手続の簡素化を図るため、押印の見直しを実施することに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。また、「白山市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、国の令和3年人事院勧告に準拠し、期末手当の支給月数を引き下げることとし、関係規定を改正するものであり、「白山市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、消防団員の処遇改善を図るため、出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬等が支給されるよう、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第42号から第52号までの事件処分案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「市道路線の認定、変更及び廃止」につきましては、道路法の規定に基づき、開発行為に伴う路線及び道路整備等に伴う路線などについて、また、「指定管理者の指定」につきましては、管理者となる団体の名称及び指定の期間について、それぞれ議会の議決を求めるものであります。また、「白山市辺地に係る総合整備計画の策定」につきましては、事業の追加又は変更に伴い計画の一部を変更するため、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、2月会議に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜われますようお願いを申し上げます。